

地産地消とは、「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を言います。

市内の森林から産出された木材や産出・製材・販売までの流通過程のいずれかを佐賀市内の業者が扱った木材を使用することで、地場産業の活性化と森林の保全につながります。

また、私たちは多くの食料を海外からの輸入に頼っています。遠くから食料を運んでくるには、多くのエネルギーが必要となります。このエネルギーを「移動重量×移動距離」で測定する考え方を「フードマイレージ」と言います。

地産地消を実践することは、フードマイレージを抑えることにつながります。

地場産（市産材・地域材）の木材の利用

公共建築物の新設・改修に際し、柱や床、壁など内外装の木材に地場産木材の使用を推進し、地場産木材採用率37%以上を目指しています。

鉄筋コンクリート造や鉄骨造の新築・改修工事においても、内装木質化を図っており、令和2年度に完成した東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」や中川副公民館等での地場産材の採用率は、80%以上でした。

佐賀市が発注する木製の護岸工事にも地場産木材の使用を推進しています。

令和2年度に施工した木製の護岸工事での事での地場産材の採用率は100%でした。



中川副公民館

ファーム・マイレージ運動の推進

令和2年度は、「うまさがシール」を集めた消費者を対象に、佐賀市産の旬の農産物を抽選でプレゼントするキャンペーンを4回実施し、市産農産物の消費を促進しました。

令和2年度のシールの流通数は1,831千枚になります。



「ファーム・マイレージ運動」協力店（シールを貼った市産農作物を販売）を令和5年度までに45店舗に増やすことを目指しています。



「ファーム・マイレージ運動」
協力店ののぼり旗



「うまさがシール」を貼った市産農作物



プレゼントキャンペーン商品の一例

九州間伐材入りコピー用紙（木になる紙）の導入

佐賀市では、九州の間伐材を配合したコピー用紙「木になる紙」を平成21年6月から全庁的に導入しています。

このコピー用紙は購入費の一部が間伐材を出荷した森林所有者に還元されるため、所有者の森林整備の促進につながるとともに、木材の地産地消にもつながります。

全部署一斉に間伐材を使用したコピー用紙を導入している佐賀市の取り組みが評価され「第13回グリーン購入大賞」で最高賞の環境大臣賞に選ばれました。



○令和2年度購入実績

区分	1箱の内容	箱数
A3用紙	1箱(500枚×3包)	876箱
A4用紙	1箱(500枚×5包)	10,132箱
B4用紙	1箱(500枚×5包)	1,240箱
B5用紙	1箱(500枚×5包)	899箱

地産地消による森林・農地の保全

佐賀市の面積の約70%を占める森林や農地には、次のような多面的機能があり、私たちは、その恩恵を受けています。

CO₂の吸収・
大気の浄化機能

森林や農作物は、光合成により、二酸化炭素を吸収、炭素を固定化し、大気を浄化しています。

水源のかん養・
水質の浄化機能

森林の土壤や農地が降雨を一時的に貯留することにより、河川の水量を安定させるとともに、土壤をゆっくり浸透することにより、水質を浄化しています。

気温を和らげる
機能

森林や農作物の蒸発散は、熱を吸収し、気温を和らげる効果があります。水田は、水面からの水の蒸発による空気の冷却も加わり、ヒートアイランドを抑制する効果があります。

生物多様性
機能

森林や農地は、多様な生物の生息の場となっており、自然の生態系の保全に寄与しています。

これらの機能を維持していくには、林業、農業が継続して営まれ、森林や農地が保全されることが必要です。このため、市の林業や農業を支え、守っていく“地産地消”に取り組むことは、私たちの生活環境を守ることにもつながっていると言えます。